

養老線利用促進助成事業

のお知らせ！

池田町在住の方を対象に、マイレールチケット21の助成を行います。

全額助成

運転免許自主返納者（満65歳以上）

『運転経歴証明書』もしくは運転免許証を返納したことがわかる書類の発行日から起算して2年以内に4回まで助成。

必要書類：運転経歴証明書、運転免許証を返納したことがわかる書類、
住所・氏名・生年月日がわかる書類
(保険証、マイナンバーカード等)

運転免許失効者（満65歳以上）

満65歳以上の方で運転免許証が失効してから2年以内に4回まで助成。

必要書類：失効した運転免許証

母子健康手帳所持者

『母子健康手帳』の発行日から起算して10ヶ月以内に1回まで助成。

必要書類：母子健康手帳

1割助成

満65歳以上の方（回数制限なし。）

必要書類：住所・氏名・生年月日が分かる証明書

(免許証、保険証、パスポート、マイナンバーカード等)

対象区間

※指定の4区間のみ対象です。

(単位:円)

運賃区間	販売定価	1割助成後価格
260	5,000	4,500
310	6,000	5,400
370	7,200	6,480
420	8,200	7,380



養老線の利用促進！

高齢者、妊婦さんの交通安全対策！

【受付窓口及び問い合わせ先】

◆池田町役場2階、企画課 ☎：45-3111

◆霞溪舎（かけいしゃ）場所：養老線池野駅駅舎 ☎：45-0870